

回 覧										

各 位

令和 4 年 1 2 月
名 張 市

平素は、市行政の推進並びに各種統計調査にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和5年10月1日を基準日として令和5年住宅・土地統計調査を実施するにあたり、事前に調査区域を明確にして調査を円滑に行うため、令和5年2月1日を設定基準日として、「令和5年住宅・土地統計調査」の準備事務(単位区設定)を実施します。名張市においては、三重県知事が任命した15名の指導員が、12月下旬から2月中旬頃に、総務省が指定した156の調査区を巡回調査させていただきます。

この度、貴地区の区域(全部又は一部)が対象となりましたので、下記のように事務を実施させていただきます。住民のみなさまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【名称】令和5年住宅・土地統計調査単位区設定

【実施内容】

☆ 一般住宅(店舗、作業所など事業所つき一般住宅を含む)・・・対象区域内を指導員が回り、住宅の所在を確認します。この時点では、住宅の外観を確認するのみで、各ご家庭の訪問はしません。

☆ 寮、旅館、病院、工場など一般住宅以外の建造物・・・対象区域内を指導員が回り、その建造物に居住されている人がいるかどうかお尋ねします。

《参考》 令和5年10月1日基準日の本調査では、調査区の中から無作為抽出されたご家庭等を訪問し、調査票の記入をお願いさせていただく予定です。対象となられた場合は、ご協力をお願いいたします。

【事務担当】名張市役所 総務部 情報政策室
統計担当 山村・池山・杉森
電話63-7348